

平成 29 年 10 月 1 日

株主各位

東京都中央区京橋二丁目 5 番 18 号  
日本精蠟株式会社  
代表取締役 安藤 司

### 単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 29 年 8 月 31 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 29 年 10 月 1 日をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更しましたので、会社法第 195 条第 2 項及び第 3 項に基づき、公告いたします。

以上

(ご参考)

上記変更に伴い平成 29 年 10 月 1 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も、1,000 株から 100 株に変更されます。

株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。